

第 5 回大田区景観審議会専門部会議事要録

- 日 時 : 2014 年 7 月 4 日 (金) 18 : 00 ~ 19 : 30
- 場 所 : 大田区役所 8 階 801 会議室
- 出 席 者 : 中井委員、大澤委員、杉山委員、野原委員、福井委員、杉田委員
大田区 (事務局) 西山課長、中村係長、石塚主任、細井主任
(株) 計画技術研究所 (KGK) 須永、阿部 (記)、西原
- 資 料 : 第 5 回専門部会次第
- 資料 1-1 大田区内建造物調査について
 - 資料 1-2 景観重要建造物の指定要件
 - 資料 1-3 大田区内建造物調査候補リスト
 - 資料 2 大田区における表彰制度について
 - 資料 3 平成 26 年度大田区景観計画の運用 (事前協議・届出件数等) について
 - 参考資料 1 他自治体における景観重要建造物指定状況
 - 参考資料 2 景観重要建造物と他の建造物保存制度との比較
 - 参考資料 3 他自治体表彰制度事例
 - 参考資料 4 第 4 回大田区景観計画専門部会議事要録

□ 議事内容

1. 議 題

(1) 大田区内建造物調査について

- ・ KGK より「資料 1-1 大田区内建造物調査について」、「資料 1-2 景観重要建造物の指定要件」、「資料 1-3 大田区内建造物調査候補リスト」を用いて説明。
- ・ 以下のとおり意見交換を行い、今回の意見を踏まえ、調査リストについては庚申塚などを追加し幅広くリストアップするが、調査対象としては建造物を対象に行うこととし、建造物カルテについては来年度以降充実を図ることも考慮しつつ、できる限りの作成を行うこととした。

【調査対象の追加について】

《庚申塚の追加》

大澤委員 : 前回庚申塚のような意見があったが、それはリストに入っているか。

KGK : リストには入っていない。

中井委員 : 建造物ではないものが外れているがそれをどうするか。あとは作業量との兼ね合いになる。

- KGK : 寺院、神社についても、道路の角に小さくあるようなものも対象とするかどうか。
- 野原委員 : 庚申塚や道路の角にあるような寺院、神社は景観重要建造物の指定にはいかないものである。景観重要建造物の指定を考えるとそこまで含めて調査する必要があるのか。建造物カルテにするのであれば庚申塚も必要である。どこまでの調査としていくか。リストアップはするが、調査しないということもあると思う。
- KGK : 調査目的は幅広く把握することなので、現地調査するかどうかは別にしても、リストアップはしたほうがよいと思っている。
- 大澤委員 : 調査の目的として景観重要建造物の指定があるが、景観資源の指定もあるのであれば、庚申塚も調査対象にしたほうがよい。
- KGK : 景観重要建造物と景観資源は切り分けて考えたい。ただし、景観重要建造物に指定したものを景観資源に指定することもあり得ると思う。
- 大澤委員 : 景観重要建造物とそれ以外を切り分けるのであれば、景観重要建造物に指定する可能性がないものは調査対象にしなくてもよいのではないかと。
- 事務局 : 景観重要建造物の指定候補を抽出することだけが目的ではない。これまで建造物の調査を行ったことがないため、網羅的に調査し景観まちづくりの推進につなげていきたいということである。その中で景観重要建造物や景観資源に指定できるものがあれば考えていきたい。景観重要建造物の指定にあたっては、候補の目処はあるが、他に良い物があればそれも候補として考えていきたい。
- 杉田委員 : 調査フローの中で調査対象の 700 件全ての建造物カルテを作成しないけれども、その中で建造物カルテができ、景観重要建造物や景観資源になるものもあれば、景観まちづくりに活用するものもあるということか。
- 事務局 : そのとおりである。そうした場合、庚申塚のようなものはどうするかということになる。今日の資料では建造物のみ限定しているのだから、庚申塚は入っていない。
- 中井委員 : 建造物カルテを完成させる必要はない。人的労力から 100 件程度にするということもある。建造物カルテは完成もあるし、写真だけのものもあるし、タイトルだけのものもあるということでもいいのではないかと。ちゃんと調べたほうがよいものはある。庚申塚のリストアップはするが、建造物カルテの大部分は記入されていないだけでもいい。リストアップするのも難しいか。
- 事務局 : 大田区郷土博物館が発行している大田区の文化財集第 37 集「大田区の石造遺物」を活用して、リストアップしたい。

《橋りょうの追加》

中井委員：橋りょうのカテゴリーはないのか。

KGK：受賞歴に一部橋りょうがあるが、カテゴリーとしてはない。

中井委員：多摩川、呑川は景観形成重点地区なので、橋は調査したほうがよい。

大澤委員：構造や完成年など橋を管理している部局がリストを整理していないのか。

事務局：あると思う。

《屋外に保全・展示されている橋の欄干などの追加》

事務局：丸子橋などの欄干を保存しているものもある。大森の昔の駅舎の鉄骨の柱がおいてある公園もある。

《倉庫の追加》

中井委員：倉庫は対象になっているのか。

KGK：受賞歴で1箇所（東京流通センター）ある。

事務局：建築概要書から規模は整理できる。倉庫は大田区らしい建造物の一つである。

《鉄塔・管制塔の追加》

大澤委員：鉄塔や管制塔は景観資源にならないか。

事務局：羽田空港新管制塔は大田区で一番高い建造物（116m）である。

《火の見櫓の追加》

中井委員：火の見櫓はないとのことだった。

事務局：大森消防署の山谷出張所に今は使われていない火の見櫓があった。既にリストに追加している。

《山王の建造物の追加》

杉山委員：山王にある射的場の跡地のテニスコートは入っているか。

KGK：入っていないと思う。

野原委員：大谷石の基壇（擁壁）がたくさんある。

《商店街のアーチの追加》

中井委員：商店街の入り口にあるアーチはどうか。

《マンションの除外》

中井委員：建築賞受賞歴にある建造物はよく考えて調査したほうがよい。マンショ

ンは入れなくてもよいのではないか。

KGK : 受賞歴リストはバラエティがあり、受賞歴や個人の住宅で雑誌に掲載されているものがピックアップされている。グッドデザイン賞でマンションが受賞している。

野原委員 : 選定プロセスを肯定化するために調査するわけではないため、リストとして残しておくということでもよいのではないか。

KGK : リストとして残しておくことになると思う。

【樹木調査との連携】

《調査フォーマットの統一》

中井委員 : 緑の調査とカルテの形式は合っているのか。

事務局 : 緑の方は写真と住宅地図の位置、木の太さなどもカルテに整理する。

中井委員 : 一部共通フォーマットにできるということか。

《建造物と緑の調査結果の組み合わせによる整理》

事務局 : 緑は名木百選を選んだ上で、その中から最重要の物を景観重要樹木に指定するようだ。

杉山委員 : 緑の調査では並木などを調査するのか。坂道など沿道的な大田区らしいものは調査するのか。

事務局 : 街路樹、民間の保護樹林は調査が終わっている。今回の調査では公園や学校などの公共施設にある樹木を調査する。

杉田委員 : 緑の調査結果と景観の調査結果のすりあわせは行うのか。

事務局 : 大田区郷土博物館の歴史的建造物残存リストと保護樹林をすり合わせた
が、ほとんど一致がなかった。

杉田委員 : 1本の樹木も含めてか。

事務局 : 保護樹林である。

杉田委員 : 多摩川駅の近くを歩いたときに道路に面して良い住宅があり、背後に崖線の緑、敷地内に保護樹林に指定されるような樹木があり、非常に良い景色だった。単体で効果がなくても、組み合わせによって良好な景観を形成している例があるので、その組み合わせも見たい。

【調査の考え方について】

野原委員 : 今年度は建造物を中心に調査し、来年度以降はそれ以外を調査するというやり方もあると思うが、資源の全体像は共通認識として持っておいたほうがよい。工場系で言うと、白洋舎の中に噴水と古い碑があるが、建造物では対象にはならないが、それ以外ということであれば対象になる

と思う。しかし、それらを全て拾い切るのは大変なので、そういうものもあることを把握しながら、建造物を中心に調査すればよいのではないかと。新たに発見したものは別途リストに追加すればよい。

中井委員：リストではなるべく幅広い建造物を整理し、建造物カルテの作成は建造物を中心に絞っていくということによいと思う。

野原委員：この調査自体に完成はない。時間が経過すれば建造物は増える。無理に建造物カルテを完成させなくてもよい。中長期的に考えると、区民からの募集もあると思う。

【将来的に重要となる歴史的建造物の把握】

大澤委員：大田区郷土博物館提供資料はどのような目的でいつ調査されたものか。

KGK：2007～2008年くらいに整理されたものである。資料1-3 大田区内建造物調査候補リストの5～9ページに記載しているものが調査されている。調査者の主観で建物をランク付けしている。今回の調査対象はA、B、Cのランクが付けられたものである。また、近代建築総覧でも調査者の主観によりおすすめという評価がある。

大澤委員：登録文化財で築50年という要件があるが、いずれそれに該当しそうな建造物をどのように収集していくのか。

KGK：大田区郷土博物館の資料では建築年など、資料中のリストにある項目以外の情報も調査されている。

【調査スケジュール】

中井委員：調査時期はいつ頃になるか。

KGK：これから検討する。樹木との関係を考えると、新緑のときが良いと思う。

野原委員：夏の新緑で見えず、冬になって緑がなくなり建造物が見えることもあると思う。

(2) 大田区における表彰制度について

- ・KGKより「資料2 大田区における表彰制度について」を用いて説明。
- ・以下のとおり意見交換を行い、今回の意見を踏まえ、次回専門部会までに表彰制度の原案を作成するとともに、受賞例の整理を行うこととした。

【表彰制度の形式】

野原委員：基本案と別案の組み合わせ案が良いと思う。表彰なので、物に対して表彰することで市民全体の意識啓発を目指してはどうか。活動だけでは早い段階で枯渇してしまう。景観はビジュアルがないと表彰されたものを

見る側が理解しにくい。横浜市のように、別々にやる形（横浜・人・まち・デザイン賞、地域まちづくり部門とまちなみ景観部門の2部門）もあるし、世田谷区のように一緒にやる形（地域風景資産）もある。世田谷区は選定対象があり、その後ろに活動がある。活動とそれから生まれた結果を選定していて、その結果が集まると世田谷全体の風景が分かるようになっている。大田区においても、活動も重要だが、その結果生まれたものから大田区の風景が見えてくると良いと思う。景観そのものと活動をうまく応援できる形になるといい。

KGK : 世田谷区の地域風景資産に近くなるので、大田区としては差別化が必要ではないか。

野原委員 : 世田谷は統合、横浜市は別々にやっている。そういったことをたたき台にした上で、大田区らしさを見せていってはどうか。

中井委員 : 組み合わせ案となると、審査基準に「建築・工作物等が周辺と調和した景観を形成しており、所有者、地域住民、企業、団体等の努力により、その景観が維持・形成されていること」とある別案に近い。

大澤委員 : 景観の背景にある生活が見える、生活と一体となった景観と言える大田区らしさが出ると思う。

【表彰のテーマ設定】

杉山委員 : 荒川区では都電を撮るというテーマを出している。マイナーだが、大田区の石垣を撮影するなど景観に絡められると良い。景観を意識したテーマにできると良い。

【表彰プロセスにおける市民等の能力向上】

福井委員 : 昨年度の都市景観大賞の景観教育・普及啓発部門の授賞団体に「関門地区（北九州市・下関市）景観ウォッチング&セミナー」（公益社団法人福岡県建築士会北九州地域会、山口県建築士会下関支部、関門景観協議会（下関市・北九州市））がある。関門景観10選を選定しているのだが、選定方法が面白い。最初に公募し集まった55点を事務局で編集し、バスツアー（市民公募により参加者募集）を行い、その後ワークショップを行い、10選を選んでいる。選定の過程で参加した市民がレベルアップするような内容もあるので、単純に審査に参加するというよりは参加することにより教育効果の向上に資する取り組みができるかもしれない。選定する過程も設計できると思う。

KGK : 小中学生の景観まちづくり教育と連携できないかと思う。

福井委員 : 小中学生と建築士会と一緒にやるとお互いに勉強する。新しい化学反応

がある。

事務局：東京建築士会大田支部ではお菓子の家づくりや折り紙建築教室を小学校などと一緒にやっている。それに入り込むこともできればと思う。

【表彰によるメリット】

杉田委員：制度設計で大田区の特徴を出すというよりも、景観形成に実利があるほうが大事だと思う。表彰によって、活動団体にメリットがあると良い。良い景観を表彰することで一般の人に対する普及啓発はできると思うが、地域力の向上に貢献するためには、受賞団体が区民大学で自らの活動をプレゼンテーションでき、区民大学受講者と活動の担い手をマッチングできるなどのメリットがほしい。受賞の肩書きがあると、助成金の獲得には役立つと思うが、それ以外にも何かあるといい。

中井委員：受賞の結果として何かものが必要と考え、プレートは必要ではないか。その他に活動団体や受賞者にどのような特典があげられるか。補助金などは出さなくてよいと思う。

【表彰候補の有無について】

大澤委員：活動とセットになった街並みはあるのか。

事務局：関連する活動団体として、NPO 法人大田・花とみどりのまちづくり、呑川の会、六郷用水の会、(公社)洗足風致協会、(社)田園調布会、まちづくり協議会などがある。

【シンポジウムを活用した区民への大田区の景観の見方の提示】

野原委員：表彰とは異なるものの、年度末にシンポジウムを行い、各委員から大田区の景観はこれだというものを出示してもらい、大田区の景観の見方を提示できると良い。

KGK：見方自体を審査基準として公開してはどうか。崖線との関係をポイントとして示すなどしてから、公募することもある。

野原委員：公開して対象を絞りすぎてしまうと応募数が少なくなる。見方がゆるやかに伝われば良いと思う。

KGK：見方を伝えた上で、表彰物件の募集のキックオフができると良い。

事務局：景観から商業、工業、倉庫といったことを見せられるとよいと思う。そういうものがあれば世田谷区と差別化できると思う。

2. 報告

(1) 大田区景観計画の運用状況について

- ・事務局より資料「資料3 平成26年度大田区景観計画の運用（事前協議・届出件数等）について」を用いて報告。
- ・以下のとおり質疑応答があった。

福井委員：駅前広場における協議は色だけになってしまうのか。

事務局：広場は都市計画決定されており、ペDESTリアンデッキなどの形状まで言及できないため、路盤やペDESTリアンデッキデッキの柵の色になる。路盤の色については、当初にぎわいを創出するために多色使いにする予定だったが、多色ではにぎわいではなく、ごちゃごちゃしてしまうといった理由から、2色使いにしてもらった。それに伴い、柵の色も調整することになった。広場の色やイメージについて景観からの意見をいろいろ取り入れてもらうことができた。

3. その他

(1) 洗足池駅からの洗足池への眺望確保のための地元の取り組み状況について

- ・事務局より地元における取り組み状況（眺望確保のための中原街道にかかる横断歩道橋や洗足池周辺の建築物の撤去）について報告。

(2) 第6回専門部会の日程

- ・平成26年10月1日（水）18：00から行う。

以上